

# 市から市民の皆様へ



基本的なごみ出しの分別  
ルールをお知らせします。



←スマートフォンで  
もご覧いただけます

- ・ごみ集積所へは、**収集日の午前8時30分まで**に出してください。午前8時30分を過ぎると、回収されない場合があります。前日・夜間には出さないでください。
- ・指定袋の記名欄には、氏名や世帯番号などを記載してください。
- ・平成27年度からは指定ごみ袋は、御殿場市と小山町共通のものに変更となっています。**旧指定ごみ袋では、集積所へ出せません。**
- ・**地域で定めた集積所のルールを守ってください。**
- ・粗大ごみについては、お問い合わせください。



English



简体中文



Portuguese



Spanish

御殿場市 環境課

電話 83-1610または88-0530

e-mail kankyo@city.gotemba.lg.jp

可燃ごみ…不燃ごみやびん・缶などの資源物を入れないでください。



回収回数 週2回

- ・指定ごみ袋の口は、結んでください。
- ・生ごみは水をよく切ってから出してください。
- ・45ℓの指定ごみ袋に入らない大きさのものは、粗大ごみとして処理してください。
- ・一部に金属の付いている衣類やバッグなどは可燃ごみとして出せます。
- ・紙おむつだけの場合は、指定ごみ袋を使わずに出せます。(2ページを参照)

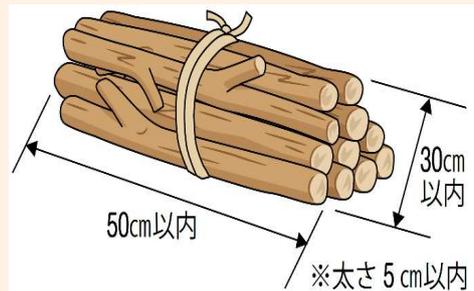
※ネットは完全にかぶせてください  
隙間があるとネコやカラスがごみを荒らしてしまいます



※記名欄には、氏名または世帯番号などを記載してください。

<例外的な出し方>

- ・剪定枝は、下図のようにすれば指定ごみ袋を使わずに出せます。ただし、葉っぱや草などは可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。



問い合わせの多いもの



捨てたいもの	ごみ分別	受け入れ場所
感熱紙・カーボン紙	可燃ごみ	地域の集積所
ビデオテープ・カセットテープ	可燃ごみ	地域の集積所
汚れたバッグ	可燃ごみ	地域の集積所
羽毛布団（指定袋に入るもの）	可燃ごみ	地域の集積所
花火（水でぬらしたもの）	可燃ごみ	地域の集積所
自転車・一輪車のタイヤ （1mを超える）	粗大ごみ	再資源化センター または出張収集
自転車・一輪車のタイヤ （1m以下に切断）	可燃ごみ	地域の集積所
ビン・缶の中身（液体物）を布に 染み込ませたもの	可燃ごみ	地域の集積所

## ○紙おむつを使用する方がいる世帯の紙おむつの捨て方

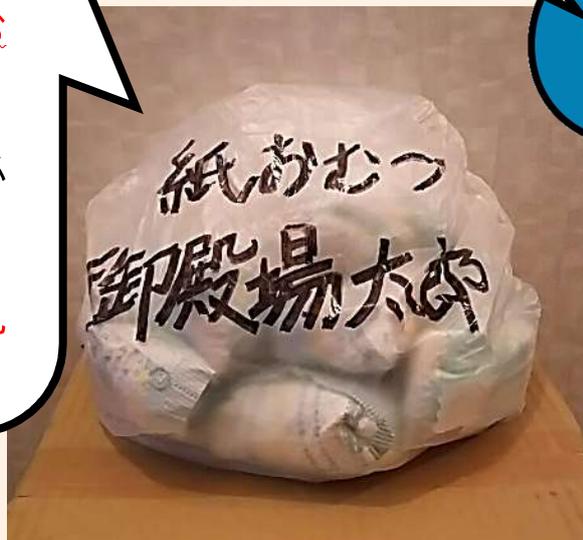
紙おむつは中身の見える袋等でも集積所へ出すことができます。  
(指定ごみ袋(可燃))の中に入れて出すこともできます。)

焼却センターへ自己搬入する場合は、下記と同じ方法であれば料金が減免対象となります。

### 【出し方】

- ・中身が出ないように口をしぼる
- ・汚物等は取り除き紙おむつだけ入れる
- ・袋の表面に「紙おむつ」と「氏名等」の両方を必ず記入する
- ・白色／乳白色で、透明・半透明の外から中身の見える袋

可燃ごみの収集日に  
出してください。



次のような状態  
で出された袋は回収  
されませんので  
注意してください



他のごみが混ざっている



色付き・中身の確認できない袋  
旧市指定ごみ袋・紙袋・布袋



記名等が無い

# 不燃ごみ・・・ コンテナ回収のもの以外はこちらへ



※記名欄には、氏名または世帯番号などを記載してください。

回収回数 月2回

- ・指定ごみ袋の口は、結んでください。
- ・割れたコップやガラス、先がとがっているもの、釘などの細かな金属は、安全のため紙などに包んで袋に入れてください。
- ・プランターの土を捨てる時は、他のごみを入れずに、一度に一袋まで不燃ごみとして集積所に出してください。

## <例外的な出し方>

- ・45ℓの指定ごみ袋に入らない大きいものは、「粗大ごみ」ですが、傘は袋から出ていても捨てられます。



## 問い合わせの多いもの

捨てたいもの	ごみ分別	受け入れ場所
石油ストーブ・ファンヒーター	金属	地域の集積所
電子レンジ	小型家電	地域の集積所
除湿器・オイルヒーター	粗大ごみ	再資源化センター または出張収集
電気カーペット・電気毛布		
電気カーペット・電気毛布 (1m四方に切断しているもの)	可燃	地域の集積所
汚れがひどい錆びた缶	不燃	地域の集積所
傘	不燃	地域の集積所
ラケット (金属)	金属	地域の集積所
ラケット (木製・カーボン製)	可燃	地域の集積所
使い捨てカイロ	不燃	地域の集積所
在宅用医療廃棄物 	困難	市では処理できません。 かかりつけの病院又は薬局へ依頼してください。

缶・・・中身入りの缶や粗大ごみを入れないでください



回収回数 月2回

- ・粉ミルク・お菓子の缶・食品用の一斗缶も入れられます。
- ・さびや汚れのひどい缶は「不燃ごみ」へ、スプレー缶は「スプレー缶」用コンテナへ出してください。
- ・中身の入った缶は出せません。中身を可燃ごみなどで処理してください。(中身の入ったペンキ塗料缶・車両用オイル缶は、販売店に相談してください。)

びん・・・中身入りのびんやガラス類を入れないでください



回収回数 月2回

- ・板ガラスなどのガラス製品や割れたコップは、安全のため紙などに包んで「不燃ごみ」で出してください。
- ・飲み物・調味料・化粧品などのびんを入れてください。化粧品の乳白色のびん・金属製のフタは「不燃ごみ」です。
- ・プラスチックなどの取れないフタは、付けたままでも入れられます。

金属類・・・全部または8割以上が金属製のものはこちらに



回収回数 月2回

- ・大きいもの(45ℓの指定袋に入らない大きさ)は、「粗大ごみ」として処理してください。
- ・棒状のものは1.5mまで出せます。
- ・ハンマーやボールなどの「はがね(鋼鉄)類」は金属類で出してください。
- ・さびや汚れのひどいものは「不燃ごみ」です。

小型家電・・・コンセントや乾電池で動く家電製品全般はこちらに



回収回数 月2回

- ・乾電池は外して出してください。
- ・大きいもの（45ℓ指定袋に入らない大きさ）は、「粗大ごみ」として処理してください。
- ・パソコンやスマートフォンなどの個人情報を含むものは、市内9か所の拠点回収に出してください。



スプレー缶等・・・穴は開けないで出せます



回収回数 月2回

- ・なるべく中身は使い切ってください。（中身入りでも回収はします）
- ・大きいもの（指定袋に入らない大きさ）は、「粗大ごみ」として処理してください。
- ・プラスチックの取れるフタは「可燃ごみ」で出してください。取れないフタは付けたままでも入れられます。



ペットボトル・・・青色の専用ネットに出してください



回収回数 月2回

- ・中をすすぎ、キャップとラベルを取ってから出してください。
- ・取ったキャップとラベル、汚れの落ちないペットボトルは「可燃ごみ」として出してください。
- ・一部店舗や公民館などに設置の拠点回収もご利用ください。



古紙類・・・新聞・広告、雑誌、雑がみ、段ボールに分けてください。



回収回数 月2回

- ・雨天の時は、次回に出してください。
  - ・種類ごと紙ひもでしっかりと縛ってください。お菓子の箱も出せます。
  - ・牛乳等の紙パックは、乾かしてから紙パックのみを束ねて集積所に出してください。
- また、婦人会や自治会などの資源回収団体や店舗回収も利用できます。
- ・雑がみは紙袋に入れてまとめて出せます。

ライター 乾電池・・・中身の見える袋で集積所の目立つところへ



回収回数 月2回

- ・ライター・乾電池は、中身が見える透明なビニール袋に入れてそれぞれ別の袋で出してください。
- ・炭酸ガス（CO<sub>2</sub>）カートリッジ式ボンベも中身が見える透明なビニール袋に入れて出してください。

👉ライター



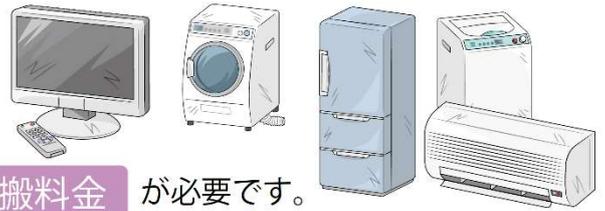
👉乾電池

・集積所の分かりやすい場所に置いてください。不燃ごみや資源物で隠れていると回収漏れにつながります。

# 家電リサイクル法対象品目（家電4品目）の処分方法

**対象品** テレビ・エアコン・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機）

## 処理方法



### 1. 買い替えの場合

購入店に依頼 ▶ **リサイクル料金** と **収集運搬料金** が必要です。

### 2. 処分のみを行う場合、次の3つの方法があります。

#### 廃家電指定引取場所へ直接持ち込む場合。

- ① 処分したい家電製品のメーカー名と型番を控えてください。  
※メーカー名と型番によってリサイクル料金が違うので正確に！
- ② 郵便局で家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払ってください。
- ③ 廃家電指定引取所に行き、処分したい家電製品と郵便局での振り込み済みの家電リサイクル券を渡してください。

**指定引取場所** セクトランスシステム(株)  
 駿東郡長泉町納米里515-1 ☎055-988-6868  
 ● 営業時間 / 9:00~12:00 13:00~17:00  
 ● 定休日 / 日・祝日



#### 市内の収集運搬業者に持ち込む場合。

- ① 郵便局でリサイクル料金を振り込みます。  
※家電品のメーカー、型番を控えてください。振込用紙は郵便局にあります。

リサイクル料金と  
収集運搬料金が  
必要です



- ② 許可業者に指定引取所までの運搬を依頼し、収集運搬料金を支払います。

収集運搬業者に直接持ち込むまたは自宅に引取を依頼。 ※別途引取料金必要



または



名称	住所	電話
(株) 勝又商事	中畑 1796-11	89-7572
高森商事(株)	竈 498-2	82-1911
(株) タカダ産業	塚原 718-4	89-9836

※収集運搬保管料、引取料金は直接業者にお問い合わせください。

#### 市内の家電小売店で処理する場合。

リサイクル料金と収集運搬料金が必要です

家電小売店に直接持ち込む  
または自宅に引取を依頼。  
※別途引取料金必要



または





## 地区別家庭ごみの収集日一覧表

地区	行政区	可燃ごみ	資源物 (びん・缶・古紙)	不燃ごみ・有害ごみ・危険ごみ 資源物 (ペットボトル・金属・小型家電)
御殿場	二の岡・新橋・湯沢	月・木	第1・3(水)	第2・4(水)
	萩原・二枚橋 西田中(一部を除く)・栢ノ木	月・木	第1・3(金)	第2・4(金)
	御殿場・西田中(反田組の一部) 北久原・仁杉	月・木	第2・4(火)	第1・3(火)
	深沢・東山・東田中 鮎沢・西田中(北原組)・永原	月・木	第2・4(金)	第1・3(金)
富士岡	籠・萩蕪・沼田・二子 中山上・風穴・中清水・駒門	火・金	第1・3(月)	第2・4(月)
	中山下・大坂・町屋・高内 尾尻・神山・富士見原	火・金	第2・4(月)	第1・3(月)
原里	川島田・森之腰 杉名沢・矢崎	火・金	第1・3(木)	第2・4(木)
	神場・板妻・保土沢 永塚・大沢	火・金	第2・4(水)	第1・3(水)
	北畑	火・金	第2・4(木)	第1・3(木)
玉穂	茱萸沢下	火・金	第1・3(水)	第2・4(水)
	茱萸沢上	火・金	第2・4(水)	第1・3(水)
	中畑東・中畑北・中畑南 中畑西・川柳	火・金	第2・4(木)	第1・3(木)
印野	印野全域	月・木	第2・4(水)	第1・3(水)
高根	高根全域	月・木	第1・3(火)	第2・4(火)



御殿場市

